

市営住宅の入居者を募集します

▼申し込み・問い合わせ先 都市計画課(西合志庁舎)
☎(242)1104

市営住宅の入居者を募集します。入居希望先を記入してお申し込みください。抽選は住宅ごとに行ないます。

入居資格

- 本市に住所がある、または勤務先が本市である
- 同居しようとする親族がある
- 申込者全員の所得合計が月額158,000円以下(日向住宅・南原住宅)
- 申込者全員の所得合計が月額139,000円を超え259,000円以下(サン・ヒマワリあいおい)
- 入居する世帯全員が市税などの未納がないことなど

申込期間

- 10月17日(月)～28日(金) 午後5時
- 抽選日 10月31日(月)

※市内在住で、住家が半壊以上の被害を受けた人を優先します。(所得制限はありません。り災証明書が必要です)

	日向住宅	南原住宅	サン・ヒマワリあいおい
所在地	幾久富9-1	野々島4416-9	合生4188-1
間取り	4DK	2LDK	3LDK
募集戸数	1戸	1戸	1戸
学校区	合志小・合志中	西合志中央小・西合志中	西合志第一小・西合志中
月額家賃*	8,500円～23,400円	23,700円～35,300円	40,300円～64,000円
敷金	家賃3カ月分		
駐車場代	なし	1,000円/月	1,000円/月

※世帯の所得に応じます。

くらしを支える 基礎年金

▼問い合わせ先 健康づくり推進課 国保年金班(西合志庁舎)
☎(242)1183
熊本西年金事務所 ☎(353)0142

公的年金の給付には、老齢・障害・遺族年金の3種類があります。
老後を支える 老齢基礎年金

65歳以降、終身にわたって国民年金から老齢基礎年金を受け取ることができます。

保険料を納めた期間が長いほど(上限は40年・480月)老後に受け取る年金額も多くなり、短ければ少なくなります。

※厚生年金に加入していた期間は、老齢厚生年金が上乘せされます。年金額は過去報酬と加入期間に応じて決まります。

障がい状態になったとき 障害基礎年金

病気やけがが原因で障がいの状態になったとき、受け取ることができる年金です。受給要件は次のとおりです。
①20歳～60歳までの国民年金の被保険者期間中に初めて受診した病気やけがが原因で一定の障がいの状態になったとき

②被保険者の資格を失ったあと、60歳以上65歳未満で一定の障がいの状態になったとき

③20歳前に初めて受診した病気やけがで、一定の障がいの状態になったとき

※すでに老齢基礎年金をもらっている人は、障害基礎年金を請求できません。
一家の働き手が亡くなったとき 遺族基礎年金

国民年金の加入者が亡くなったとき、その人によって生計を維持していた「18歳までの子のある配偶者」または「18歳までの子」に支給されます。※配偶者に支給される場合は、子ども的人数によって加算があります。
※子が一定の障がいの状態にある場合は20歳まで支給されます。

なお、会社員や公務員であるときの障がいや死亡の場合には、厚生年金や共済年金から支給されます。詳しくは年金事務所へお尋ねください。

認知症啓発講演会 「認知症と予防」

▼問い合わせ先 高齢者支援課 包括支援センター班(西合志庁舎)
☎(242)1124

「認知症とはどういう病気なのか」

「認知症を予防するためには」

「もし認知症になっても、より豊かに生活するためには」

皆さんは考えたことがありますか。現在、65歳以上の4人に1人が認知症またはその予備群と言われています。

今回は、7月1日に認知症疾患医療センター(地域拠点型)の指定を受けた、菊池病院の木村武実院長を講師に招き、認知症の予防について学びます。

ご家庭や地域で認知症について考える機会として、ぜひご参加ください。

●とき 10月21日(金)

午後1時30分～3時30分

●ところ ふれあい館

●参加費 無料

●申込方法 電話かファクスでお申し込みください。

申込先

市社会福祉協議会 生活支援課

(ヴィーブル福祉会館内)

☎(248)2625

FAX(248)8701

主催

市・市社会福祉協議会

共催

独立行政法人

国立病院機構菊池病院



講師 木村 武実 院長
菊池病院

市内公共施設の災害復旧について要望



8月17日、荒木市長と吉永議長が松野博一文部科学大臣を訪問し、連名で「公共施設の災害復旧事業に関する要望書」を手渡しました。

今回は熊本地震で甚大な被害を受けた総合センターヴィーブルなど、公共施設の復旧に向けた財政支援措置について要望。また、財務省など関係省庁に対しても要望を行ないました。早期復旧に向けて、これからも関係機関への要望を続けます。

●問い合わせ先 政策課 政策班 ☎248-1028



松野大臣(中央)に要望書を渡す吉永議長(左)と荒木市長(右)

リハビリの専門家に運動ノウハウを学ぶ 介護予防のモデル団体募集



「健康、介護予防のために運動をしたいけど、何をすればいいかわからない」「運動のプロに効果的な運動方法を教えてもらいたい」「いつまでも元気に過ごしたい」という団体に、リハビリ専門職(理学療法士または作業療法士)を派遣し、運動のノウハウを教えます。

派遣終了後は、自分たちだけで運動を継続し、介護予防につなげることが目標です。

- 対象 (2団体。申し込み多数の場合は抽選)
 - 65歳以上の市民で構成する10～30人程度の団体
 - 月に1回以上、定期的に関催している団体
 - 地区公民館など自分たちで会場を確保できる団体
- ※すでに専門職からの支援を受けている団体は除く。
- 派遣方法
 - 月に1度、団体の活動日にリハビリ専門職を派遣し、その団体に合った運動指導を行ないます。(連続5回)
- 申込期限 10月21日(金)
- 申し込み・問い合わせ先
 - 高齢者支援課 包括支援センター班(西合志庁舎) ☎242-1124